

# 平成 27 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市睦地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

#### 地域の現状

- ・担当地域には2つの連合町内会「堀ノ内・睦町地区」と「蒔田地区」があります。堀ノ内・睦町地区は昔ながらの戸建て住宅が多くあり、下町風情が感じられる地域です。このところ新築マンションも増えつつありますが、高齢化率は26%です。蒔田地区は幹線道路沿いは平地で多くのマンションが立地していますが、丘陵地にかけて住居が形成されている地域もあり、高齢化率は24%です。

#### 課題

- ①古くからある地区ということもあり、高齢世帯が多く若年層が減少してきています。それに伴い地域の担い手や支え手も高齢化してきており、新たな担い手の発掘が必要であると考えています。
- ②近年地域課題が多様化・高度化してきており、課題解決の取組の為の一環として、むつみ見守りネットワークを発展させていきたいと考えています。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- ①定期的な保守点検の実施：構築物、建築設備、電気、消防など各種法令に基づき定期的な保守点検を実施し、安全な施設運営を行います。
- ②定期的な清掃：職員による日常清掃の他に、障害雇用者の方や専門の外部業者に定期清掃を委託し、施設利用者が快適に過ごせるように努めます。
- ③施設内外の点検：夜間帯は職員が2名体制で施設内外の巡回点検を行います。また年1回、外部業者による建築設備検査を実施します。
- ④屋上植栽管理：専門業者による植栽の手入れを2ヶ月に1回行います。

【複合施設としての共有管理は南区と締結した「指定管理者が扱う業務に関する基本協定書」に基づき相互に協力し適切に管理します】

## イ 効率的な運営への取組について

- ①適切な予算管理：限られた予算内で適切な運営を行うため経費節減、資源の有効活用をします。経理は法人本部との役割分担を明確にし効率化を図ります。
- ②効率的な物品購入：価格の見積もり合わせを行い低価格品を選択したり、部署間でまとめて購入するよう努めます。
- ③省エネルギーへの取り組み：光熱水費の節約や室内環境の保全に努めます。
- ④リサイクルへの取り組み：資源の有効活用や再利用に努めます。

## ウ 苦情受付体制について

- ①苦情解決対応の整備：法人の苦情解決規程に基づき、苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員会の設置等を行い、適切な対応をします。
- ②苦情申し立て方法の開示：苦情受付担当者名や申し立て方法のフォロー図を館内に掲示します。
- ③ご利用者からの意見収集の仕組み作り：館内にご意見箱を設置したり、無記名アンケートを実施します。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ①事故発生時の対応の周知
  - ・事故対応マニュアルに沿って法人本部、行政、各関係機関に報告、迅速に対応します。
  - ・AED研修および救急時対応研修を、全職員が受講します。
- ②防犯への取り組み
  - ・職員2名体制で毎日施設内外の巡回点検を行い、状況を記録します。
  - ・24時間対応の監視カメラや出入口へのセンサーチャイムを設置し、不審者等のチェックを行ないます。
  - ・職員のセキュリティーカードや鍵の保有者を限定し、記録簿で持ち出しの管理を行います。
- ③防災への取り組み
  - ・防災マニュアル、消防計画に沿って毎月の避難訓練（貸し館利用者を含む）の実施及び年1回の複合施設合同避難訓練を中村消防出張所の指導の下、行います。
  - ・地域の防災訓練への参加、防災拠点会議への参加を継続します。
  - ・火災受信機の取り扱いなどの講習を定期的実施し、職員の意識向上に努めます。
- ④特別避難場所指定施設としての意識を持つ：
  - ・災害時用備蓄品を特別避難場所用備蓄品とは別に整備します。
  - ・定期的な特別避難場所開設マニュアルの見直しや備蓄品の整備・管理を行います。

#### オ 事故防止への取組について

##### ①事故防止の為の取り組みの充実：

- ・毎月法人の経営改善会議開催時に、事故報告やヒヤリ・ハット報告等を行い再発防止及び原因究明を共有し、再発防止に努めます。
- ・法人の他部署での事故や所長会で報告の上だった事故報告などを朝礼や回覧を使い職員に周知し、事故防止に対する意識の向上と防止に努めます。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

##### ①個人情報漏洩防止への取り組みを徹底します。

- ・定期的に漏えい防止チェックシートによる自己点検を実施し、職員の意識向上に取り組みます。
- ・法人の個人情報保護規程に基づき作成したプラザ規程を、館内に掲示します。
- ・FAX送信は原則行わず、止むを得ず行う場合は送付先を予め短縮登録し、職員2名体制で送信し送信記録表に記載しています。
- ・郵送物はポストインする前に必ず2名体制で宛先等確認し、また個人情報に関する情報のデータ入力に関しても、2人体制で確認を行なっています。
- ・毎年度、個人情報の取扱いに関する研修を全職員に行います。また新人職員に対しては、横浜市個人情報保護条例に従い研修を実施し、報告書を速やかに南区に提出します。
- ・個人を特定出来る情報や個人ファイル等は施錠して、厳重な管理を行います。
- ・事業所外への個人ファイルの持ち出しを原則禁止し、止むを得ず持ち出しが必要な場合は、所長又は事業部の管理者の許可を得て記録簿に記載します。
- ・ボランティアの受け入れ時に個人情報の取扱いに関する説明を行い、誓約書を書面で受け取ることを継続します。

#### キ 情報公開への取組について

##### ①開示請求への対応：プラザに対する情報開示の請求がある場合は法人規程に則り、積極的に情報開示を行います。

##### ②ケアプラザからの積極的な情報の発信

- ・法人のホームページ、隔月発行の広報誌による情報提供を継続します。
- ・施設内に項目別に分類したリーフレットやパンフレットを設置したり、福祉サービスの情報提供を継続します。
- ・事業計画や事業報告を掲載したファイルを情報ラウンジに置き、施設の運営状況を自由に閲覧できるようにします。

## ク 環境等への配慮及び取組について

### ① ゴミの削減に努めます。

- ・ 職員や来館者のゴミの持ち帰りを励行します。
- ・ 分別回収の徹底やゴミの減量を継続します。

### ② 資源の有効活用に努めます。

- ・ 地域の方の協力を得ながら、エコキャップ回収、プルタブ回収、古切手回収を継続し、エコ活動に貢献をします。
- ・ コピー用紙は裏紙を積極的に活用したり、使用済み封筒の再利用を継続します。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
保健師	1名（常勤）
主任ケアマネジャー	1名（常勤兼務）
社会福祉士	1名（常勤）
介護予防プランナー	1名（常勤兼務）

住み慣れた地域で自立した日常ができるように、介護保険制度外の社会資源を組み入れた介護予防支援計画書を作成します。  
要支援状態の改善、向上、自立に向けた支援をしていきます。

#### 《目標》

今年度の包括支援センターの全体目標

- ・社会資源の情報を更新・整理し最新の情報を提供できる。
- ・ケース会議を行い、情報の共有化を図り支援方法をチームで検討する。
- ・地域の会合や催し事に積極的に出向き「顔の見える関係」「信頼できる関係」をつくる。
- ・地域のニーズに合った、出張講座事業の実施継続。
- ・第2期南区地域福祉保健計画：地区別計画に沿った自主事業を地域との連携を図りながら行う。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者負担はありません。
- サービス提供地域を超える地域への訪問等を行う必要がある場合は、その利用した公共交通機関の運賃の負担をお願いする場合があります。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 各々の職種がもつ専門的知識を更に向上するよう外部研修を受講し、伝達研修などで共有することで3職種4業務の対応能力向上に努めます。
- 委託事業所のケアマネジャーとの連携を強化し、事業者の選択は公平中立に行います。

#### 《利用者目標》

【単位：人】（委託を含む）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
170	170	170	170	170	170
10月	11月	12月	1月	2月	3月
170	170	170	170	170	170

## ● 居宅介護支援事業

### 《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
主任ケアマネジャー	1名（常勤）
ケアマネジャー	2名（常勤）
ケアマネジャー	1名（非常勤兼務）

### 《内容》

- ・ 要支援・要介護認定の必要な方に対し、相談対応や介護申請の代行を行います。本人・家族の意向に沿って利用者が自立した日常生活を営めるよう、居宅介護支援計画書を作成します。
- ・ 区役所との契約に基づき認定調査を行います。
- ・ 特定加算事業所としての体制強化を目指します。
- ・ 困難ケースに積極的に取り組みます。
- ・ 計画的な研修参加及び伝達会議を毎週行います。
- ・ 地域包括支援センターが実施する事例検討会に参加します。

### 《目標》

- 短期目標
- ①積極的に研修を受講し、その後部署全体で振り返りや意見交換を行い、知識を深める。
  - ②自身のケースやケアプランに対しての説明力をつける為、勉強会を継続し、資質の向上を目指す。
- 長期目標
- ①地域包括支援センターとの連携を深める為、連携会議や事例検討を定期的に開催する。（地域ケア会議への協力）
  - ②医療機関及び関係者との連携を図る。近隣の医療機関に出向き、協力医とのコミュニケーションを図る。（住み慣れた地域で、医療・介護が連携し一貫したサービスが受けられる体制づくりに努める）

### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者負担はありません。
- サービス提供地域を超える地域への訪問等を行う必要がある場合は、その交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域の社会資源の情報提供（睦地域ケアプラザの広報誌やチラシの案内）を行い社会参加を促します。
- ・ 介護保険外サービス（配食サービス、ちょこっとボランティア）などを居宅介護支援計画書に位置づけます。
- ・ 虐待ケース及び困難ケース等は地域包括支援センター、区役所など関係機関と連携し、利用者及び家族の支援を行います。
- ・ 民生・児童委員や地域の方々との連携に努め「顔のみえる関係」を構築します。
- ・ 他事業所のケアマネジャーや他サービス事業所との連携に努め情報交換、情報の共有化に努めます。
- ・ 南区介護支援専門員連絡会の会員継続及び、研修に参加します。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
120	120	120	120	120	120
10月	11月	12月	1月	2月	3月
120	120	120	120	120	120

● 通所介護事業《提供するサービス内容》

- 単独型通所介護（7時間以上9時間未満）
- 介護に関する相談援助、看護師による健康状態の確認、送迎、食事などの提供（おやつを含む）入浴、個別運動、集団レクリエーション、全体体操、創作活動、介護サービス（移動や入浴・着脱、排泄介助、食事介助や見守り、口腔ケア等）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》（27年3月末まで）

- 1割負担分
 

（要介護1）	728円/回
（要介護2）	855円/回
（要介護3）	988円/回
（要介護4）	1121円/回
（要介護5）	1253円/回
- 食費負担 700円/回（おやつ代込）
- 加算
 

入浴加算	53円/回
サービス提供加算Ⅰ	13円/回
介護処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の19/1000 加算/月

《事業実施日数》 週 6 日 日曜日及び12/29～1/3を除く

《提供時間》 9 : 30 ~ 16 : 35

《職員体制》

管理者	常勤	1名			
生活相談員	常勤	3名	非常勤	3名	
介護職員	常勤	3名	非常勤	15名	
看護職員			非常勤	3名	
管理栄養士			非常勤	1名	
調理職員			非常勤	6名	
送迎職員			非常勤	5名	

《目標》

短期目標：職員間の連携を密にし、ご利用者の満足度を上げることに努める。  
 ご利用者の基本情報や支援目標を共有する。  
 支援者としての知識の向上の為に研修に参加し、フィードバックを行う。

長期目標：居宅サービス計画書、通所介護計画書、アセスメントを理解し、専門的視点からサービスが提供できる。  
 認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症ケアの充実を図る。



《その他(特徴的な取り組み・PR など)》

- ・ 災害時の避難訓練を毎月実施する
- ・ 地域ケアプラザと合築しているデイサービスの為、地域ケアプラザとの連携を意識し、地域福祉に貢献をする。

利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
600	600	600	600	600	600
10月	11月	12月	1月	2月	3月
600	600	600	600	600	600

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 単独型介護予防通所介護（7時間以上9時間未満）
- 介護に関する相談援助、看護師による健康状態の確認、送迎、食事の提供（おやつを含む）入浴、個別運動、集団でのレクリエーション、全体体操、創作活動、介護サービス（移動介助、入浴・着脱、排泄介助、食事の見守り、口腔ケア等）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》 （27年3月末まで）

● 1割負担分

（要支援1） 2213円/月

（要支援2） 4432円/月

● 食費負担 700円（おやつ代込）

● 加算

サービス提供体制強化加算Ⅰ-1 51円/月

サービス提供体制強化加算Ⅰ-2 102円/月

介護処遇改善加算 所定単価数の19/1000 月

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9：30 ～ 16：35

《職員体制》

管理者	常勤	1名		
生活相談員	常勤	3名	非常勤	3名
介護職員	常勤	3名	非常勤	15名
看護職員			非常勤	3名
管理栄養士			非常勤	1名
調理職員			非常勤	6名
送迎職員			非常勤	5名

《目標》

短期目標：職員間の連携を密にし、ご利用者の満足度を上げることに努める。  
 ご利用者の基本情報や支援目標を共有する。  
 支援者としての知識の向上の為に研修に参加し、フィードバックを行う。

長期目標：居宅サービス計画書、通所介護計画書、アセスメントを理解し、専門的視点からサービスが提供できる。  
 認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症ケアの充実を図る。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

・災害時の避難訓練を毎月実施する

・地域ケアプラザと合築しているデイサービスの為、地域ケアプラザとの連携を意識し、地域福祉に貢献をする。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	70	70	70	70	70
10月	11月	12月	1月	2月	3月
70	70	70	70	70	70

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・児童・障害分野への対応）

- ① 高齢者、障害児・者、児童分野からの多種多様な相談に応じることが出来る様に職員間の連携、情報の共有化、研修受講、社会資源の把握等を今年度も継続して行います。
- ② 広報誌やホームページ等を活用し、ケアプラザの相談機能に関する説明や、幅広い分野に対応した活動を行っている事を周知していきます。
- ③ 区社会福祉協議会、行政、関係機関等との連携に努め、関係者間で協力しながら多様な相談に対応出来るような体制づくりをしていきます。
- ④ 関係団体との合同会議や地域活動の場等に積極的に参加し「顔の見える関係作り」に努め、相談を受けやすい環境の構築を図ります。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ① 両部門の専門性を生かした自主事業を企画・実施する等、協働での取り組みを継続します。
- ② 毎月両部門で合同会議を行い、計画的に事業や地域への参加ができるように企画・調整をしていきます。
- ③ それぞれの部門で把握している情報や課題等は両部門間で共有をし、協働で課題解決やニーズの把握に向けた取り組みを行います。

### 3 職員体制・育成

- ① ケアプラザ実施要綱に基づき、欠員無く職員配置をします。
- ② 職員育成の一環として毎月職員会議内で、研修受講をした職員が講師役となり、振り返り研修を行います。
- ③ 職員の勤続年数や階層別に研修を計画し、新人職員から管理者まで幅広く受講できる様に組み立て、人材の育成に繋げていきます。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ① 地域のネットワーク構築のため様々な会議（町内会長会議、地区社会福祉協議会会議、民生児童委員会会議、友愛活動推進員会議、地区別計画企画会議等）に参加し、顔の見える関係作りに努めます
- ② 様々な地域課題に対応できるように「むつみ見守りネットワーク連絡会」を開催し、緩やかな地域の見守り活動の展開を目指します。
- ③ 地域の防災拠点会議や防災訓練に参加し、防災を通じた地域との連携にも努めていきます。
- ④ 地域住民が集う為の場所づくりとして、高齢者サロンの創設に向けた準備会や子育てサロンの支援を進めていきます。
- ⑤ 地区社会福祉協議会の様々な事業、会議、催し、広報誌発行などの協力を継続し、住みやすい街づくりに向けた活動を共に行っていきます。

## 5 区行政との協働

- ①第2期地域福祉保健計画や南区区政運営方針などに基づき、区及び区社会福祉協議会と地域の実情を踏まえた「街づくり」に向けた連携を行います。
- ②自主事業の情報共有、運営にあたっての相談及び内容検討を行います。
- ③地域包括支援センターで関わる困難ケース等の個別支援は、毎月の区との定例会や支援会議で情報共有や支援の方向性を検討します。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ①ケアプラザの事業や福祉保健活動の内容を掲載した広報紙を隔月発行し、様々な情報を地域の方々に提供します。広報紙・チラシを地域の食事会やその他のイベントに持参したり、ホームページや町内会掲示板の掲載を行います。来館者、貸館利用者、自主事業参加者、スーパー・薬局・エリア内医療機関・障害関連施設などへ配布し、多くの方に見て頂けるように工夫します。
- ②地域のイベント、祭礼、運動会、町内会長会議等に出掛け、地域の課題等の情報提供と情報収集を行っていきます。
- ③町内会館・高齢者マンションなどへ出向き、出前講座を行なうことで、情報提供及び情報収集に役立てます。
- ④貸し館団体交流会を継続し、各団体の活動紹介などを通して団体間のネットワーク作りと交流の場の提供を行います。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ①地域のニーズを把握し、必要な自主事業を地域に寄り添い実施していきます。
- ②貸し館状況の空き情報は常に更新し、受付カウンターとホームページに開示していきます。
- ③多くの方々が快適に施設を利用して頂けるように、施設内外の整備や職員の接遇、育成を行なっていきます。
- ④地域の方が貸館利用を行いやすくなるように、定期的に貸館利用の手引きを見直し、団体同士のトラブル等なく運営をしていきます。  
貸館登録団体交流会とボランティア会を開催して、活動紹介や各団体間のネットワーク作りの場を提供していきます。

### 3 自主企画事業

- ①地域のサロン・自主活動グループの後方支援を継続していきます。地域のサロンに同調した事業を展開して行きます。
- ②住民が参加しやすく、地域活動の担い手育成となる自主事業の企画を地域のニーズに沿って進めていきます。
- ③自主事業参加者にボランティア活動への参加を促します。
- ④地域包括支援センターと協働で地域の会館などに出向き、出前講座を行います。介護者の集い、認知症サポーター養成講座、高齢者支援の講座を協働で行います。
- ⑤むつみ見守りネットワーク事業の継続を行います。
- ⑥閉じこもりがちな高齢男性の支援に向けた、自主事業の企画を検討します。
- ⑦子どもから高齢者まで幅広く参加出来る講座を企画し、異世代交流を行います。

⑧近い将来の超高齢化社会に向けて、高齢者の居場所作りに繋がる事業を行います。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ①地域で活動しているボランティアの方々に、ケアプラザ自主事業・ケアプラザ祭りなどへの協力を依頼、活動支援、育成を支援していきます。
- ②ボランティア団体・個人ボランティア同士の交流を図り、ネットワーク化を目指していきます。
- ③初めてのボランティア活動に参加するきっかけとして、ケアプラザ祭りやボランティア会に地域の方の協力をお願いしていきます。
- ④医療系専門職の実習等を積極的に受け入れ、ボランティア育成を目指します。
- ⑤近隣の事業所と協力しボランティア講座などを企画して、新たなちよこっとボランティア団体の立ち上げに繋げていきます。
- ⑥地域の要望に応じ、ヨコハマシニアボランティア育成事業の研修を継続します。
- ⑦区社会福祉協議会と連携して、小・中学校での福祉教育の実施を目指します。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談

### 総合相談支援（総合相談）

- ①初回相談受付後の支援経過およびその後の経過記録は（導入したサービス事業所・関係機関等も含む）職員間で回覧、相談内容を把握することで、受付者不在でも他職員が相談対応できるように努めて参ります。
- ②地域ケアプラザ全体で相談・支援に取り組んでいけるように、部所間のミーティングや記録の共有をし、職員間の連携に努めていきます。
- ③社会資源の情報やマニュアルを整理し、共有することで、各職員が相談の際、同じ対応ができるように努めていきます。
- ④相談内容に応じて、区役所や専門機関等適切な関係機関につなぎます。
- ⑤民生委員や関係機関から受けた相談について、対応後の経過を必ず報告し、連携の強化に努めます。
- ⑥相談内容をデータ収集し課題の分析を行い、地域ケア会議のケース選定に役立てていきます。

### 地域包括支援ネットワークの構築

- ①包括支援センター職員と地域活動交流職員の4職種が情報を共有して問題解決に向け連携することで、ネットワークの構築を図っていきます。
- ②地域の保健・医療・福祉など様々な機関・組織・社会資源を活用して地域支援事業を行なっていきます。
- ③地域の社会資源の把握や創設に向けての地域課題の情報共有を行います。（地域に不足してる高齢者サロン・ボランティア活動等）
- ④エリア内の医療機関・薬局・介護サービス事業所・施設・障害関係施設との連携を図りながらネットワークを構築していきます。

### 実態把握

- ①総合相談の相談経路、相談者、内容などの分析から課題を抽出し、地域性を把握していきます。
- ②独自様式によるアンケート調査（利用者満足度調査・自主事業ごと）を実施します。

## 2 権利擁護

### 権利擁護（権利擁護）

- ①成年後見制度・権利擁護について、サービス事業所・ケアマネジャー向けの学習会を行います。
- ②「元気なうちに老後の自分や家族を守る」をテーマに、相続や遺言・金銭管理について地域住民向けの講座を継続して開催します。
- ③消費者被害防止のため、国民生活センターや消費者生活総合センター、警察から入手した新しい悪徳商法手口について地域住民、介護保険事業者等に発信していきます。情報ラウンジに見やすいようにファイルし、来館者に情報提供します。

#### 権利擁護（高齢者虐待）

- ① 高齢者虐待予防の為、行政機関と共に定期的な勉強会を行います。
- ② 行政機関と協働で地域のサービス事業者向けの講演会を開催し、高齢者虐待の対応強化（早期発見・早期対応）に努めます。
- ③ 虐待についての相談があった場合は、南区版高齢者虐待相談受付票を利用し、速やかに区役所と情報共有を行い、状態把握およびカンファレンスを開催し対処します。

#### 権利擁護（認知症）

- ① 認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症の普及啓発のためのボランティア育成や、地域のキャラバンメイトと共にサポーター養成講座開催に取り組んでいきます。
- ② 認知症担当部会へ参加し、区役所や他の地域包括支援センターとの情報共有をして、協力していきます。
- ③ 徘徊認知症高齢者対応（あんしんネットワーク）の普及啓発をし、認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見を目指します。

### 3 介護予防マネジメント

#### 二次予防対象者把握

- ① 介護予防事業実施時に、二次予防事業対象者の把握に努めます。
- ② 「お元気で 21 健診」を地域の食事会やサロンで実施することで、二次予防事業対象者の把握に努めます。
- ③ 地域住民向けに病気予防のための講座を実施します。

#### 介護予防ケアマネジメント力

- ① 二次予防事業対象者・要支援者に対し、目標指向型のケアマネジメントを行い改善・向上・自立に向け支援していきます。
- ② 介護保険の制度改正に向けて情報収集を行い所内で情報共有します。
- ③ 介護保険制度外の社会資源を組み込んだ介護予防支援計画書を作成します。
- ④ 委託を行うケアマネジャーとの連携強化のため、ケアマネ連絡会に積極的に参加します。
- ⑤ 区・他の包括と協働で介護予防支援事業者研修を実施します。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ① 地域の会議や食事会等で介護保険や権利擁護・介護予防についての講座を継続して行い、包括支援センターの役割の周知に努めます。
- ② 地域の民生児童委員・保健活動推進委員・友愛活動推進員・区役所・医療機関を交えた情報交換会やケアマネジャーとの交流会を行い地域のネットワークの構築に努めます。
- ③ 地域の実情や特性、課題を共有し「地域ケア会議」を開催します。
- ④ 地域の方に「見守りネットワーク」の周知、啓発を行います。
- ⑤ 広報紙に包括支援センターからの情報を掲載していきます。



### 医療・介護の連携推進支援

- ①エリア内の調剤薬局・医療機関を定期的に訪問し、広報紙を設置していただき情報収集を行いケアマネ連絡会等で情報提供します。
- ②区内全包括・区・あったかネット南と協働で医療機関との研修を行います。

### ケアマネジャー支援

- ①新任ケアマネジャーの研修を行い、支援します。
- ②エリア内のケアマネ事業所を定期的に訪問し、困難ケースの相談や情報交換を行います。
- ③困難ケースは区役所・3職種が連携し、サービス担当者会議に参加、訪問を行いケアマネジャーが一人で抱え込まないように支援します。また必要に応じて「個別地域ケア会議」に繋げ、地域住民と連携を図ります。
- ④エリア内のケアマネジャーに参加を呼びかけ、ケアマネ連絡会において学習会や事例検討を行います。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

- ①地域で行われる「食事会」の中で、介護予防についての講座「こんにちはケアプラザ！」事業を実施します。
- ②地域の高齢者全般を対象とした「元気づくりステーション」の自主化となったグループの後方支援を行います。
- ③昨年度、町内会館で行った介護予防教室の自主化に向けて活動していきます。
- ④二次予防事業対象者に向けた栄養改善、口腔ケア、認知症予防教室を開催します。
- ⑤既存のウォーキンググループの維持発展のための、講座を開催します。

## その他

- ・ 複合施設としてお互いに協力し、地域のための福祉・保健活動拠点として発展出来るよう努力します。

## 横浜市睦地域ケアプラザ`平成27年度予算書 (単位:円)

		合計	地域活動・交流	地域包括			
<b>収入</b>	人件費	31,583,120	11,544,120	20,039,000			
	管理費	6,186,858	4,851,772	1,335,086			
	事業費	2,868,687	1,186,972	1,681,715			
	事務費	1,000,800	640,800	360,000			
	介護予防事業	149,040		149,040			
	<b>合計</b>	<b>41,788,505</b>	<b>18,223,664</b>	<b>23,564,841</b>			
<b>支出</b>	人件費	31,583,120	11,544,120	20,039,000			
	管理費	水道光熱費	6,186,858	4,785,943	1,317,600		
		保守点検費					
		設備点検費					
		小破修繕他					
		建築基準法建築設備点検				65,829	17,486
	事業費	一般事業費	2,868,687	1,145,829	925,715		
		地域包括センター総合相談 包括的継続的ケアマネジメント 介護予防マネジメント					
		運営協議会経費				41,143	
		地域ケアプラザ協力医謝金					756,000
		介護予防事業費				149,040	149,040
	事務費	1,000,800	640,800	360,000			
	<b>合計</b>	<b>41,788,505</b>	<b>18,223,664</b>	<b>23,564,841</b>			

# 平成27年度 自主事業計画書

## 横浜市睦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て広場	目的：エリア内に親子の居場所を創生する 内容：①0歳～未就園児の親子が、仲間と交流して安心して過ごせる居場所を創る ②参加者のニーズに合わせ講座を企画開催する（歯科講座・リトミック等）	毎月第3（月） 午前10時～ 11時30分

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こんにちは！ ケアプラザ	目的：ケアプラザの周知活動・介護予防 内容：地域の高齢者食事会・催しに出向き、介護予防講座制度説明・ミニ相談会を開催する	隔月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症予防事業	目的：地域住民に分かり易く認知症についての啓蒙をする 内容：認知症サポーター養成講座の開催	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
食育講座	目的：食育・異世代交流 内容：食育講座の開催 親子の料理教室（エリア内食生活改善員と協働開催） 味噌作り講座（地域住民が講師として開催）	6月 9月 2月

# 平成27年度 自主事業計画書

## 横浜市睦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エコ・リサイクル推進活動	目的：エコ・リサイクル活動実施・啓発活動 内容：古切手・エコキャップ・プルタブ分別の機会を設け、地域住民のボランティア参加を推進する また、エコ・リサイクルへの意識向上を図る	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レインボーキッズ	目的：知的障害児の余暇支援 内容：ダンスや体操を通じて体力作りと余暇の充実を行なう。	年12回 4/18 5/16 6/20 7/18 8/1 9/19 10/3 11/21 12/19 1/16 2/20 3/19

事業名	目的・内容	実施時期・回数
9周年祭	目的：地域連携・ネットワーク作り 内容：ケアプラザ周年祭が、地域のイベントとなり、地域住民と共に開催できるネットワーク構築を目指す 貸館利用者・地域住民が企画段階から参加、ボランティア担い手として、主体的に活動できる様に支援する	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館登録団体交流会	目的：団体間のネットワーク作り 内容：交流会を開催 団体同士が、ケアプラザの外でも協働して地域活動を行なえる関係作りを目指す	年1回

# 平成27年度 自主事業計画書

## 横浜市睦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ちょこっとボランティア育成	目的：小修繕を行なうボランティア育成 内容；DIY講座を開催 講座終了後は、ボランティア活動を行なう 自主活動団体の立ち上げを目指す	シリーズ開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁クラブ	目的：貸館登録団体 棋楽会のボランティア活動支援 内容：毎月2回 ケアプラザ多目的ホールにて、囲碁 ボランティア活動を行なっている メンバーが地域住民と交流する機会を設け、 介護予防の支援を心掛ける	第2・4木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン支援	目的：サロン活動の継続支援 内容：地域で活動中のサロン（むつみ茶屋等）支援 新規サロンの立ち上げ支援	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉教育	目的：小・中学生対象に認知症を伝える 内容：認知症関連の講座の開催	年1回

# 平成27年度 自主事業計画書

## 横浜市睦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エリア内 ケアマネジャー 連絡会	目的：エリア内ケアマネジャーのネットワーク作り 内容：研修実施・事例検討会の開催	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区社会福祉 協議会への協力	目的：地区社協の活動支援 内容：地区社協事業の開催支援	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いきいきシニア塾	目的：高齢者介護予防・地域高齢サロン支援 内容：前半 体操 後半：脳トレを行う。後半部分には、 要望があれば講座を盛り込む	毎月第2火曜日 全12回 4/14 5/12 6/9 7/14 8/11 9/8 10/13 11/10 12/8 1/12 2/9 3/8

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のための料理 教室	目的：高齢男性の参加の機会作り 内容：男性が一人になっても調理が出来る様に学ぶ	第4水曜日 全6回 4/22 5/27 6/24 7/22 8/26 9/23

# 平成27年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
見守りネットワーク 年2回	①地域住民	70,000	70,000	0	50,000	10,000	10,000
	②100人						
	③なし						
こんにちは！ケアプラザ	①地域住民	80,000	80,000	0	30,000	25,000	25,000
	②200人						
	③なし						
子育て広場	①養育者・乳幼児	100,000	100,000	0	50,000	25,000	25,000
	②180人						
	③なし						
エコ・リサイクル推進活動	①地域住民	20,000	20,000	0	0	0	20,000
	②100人						
	③なし						
食育講座	①地域住民	75,000	100,000	25,000	20,000	70,000	10,000
	②50人						
	③500円						
達人の知恵講座	①地域住民	20,000	15,000	5,000	10,000	10,000	0
	②50人						
	③100円						
認知症サポーター養成講座	①地域住民	80,000	80,000	0	50,000	0	30,000
	②100人						
	③なし						
9周年祭	①地域住民	120,000	120,000	0	20,000	50,000	50,000
	②100人						
	③なし						
ケアマネ連絡会	①ケアマネ他	50,000	50,000	0	40,000	10,000	0
	②100人						
	③なし						
地区社協事業への支援	①地域住民	50,000	50,000	0	0	30,000	20,000
	②100人						
	③なし						
福祉教育講座	①小・中学生	30,000	30,000	0	0	20,000	10,000
	②30人						
	③なし						
いきいきシニア塾	①高齢者	80,000	80,000	0	60,000	20,000	0
	②150人						
	③なし						
レインボーキッズ	①障害児	30,000	12,000	18,000	30,000	0	0
	②72人						
	③250						
男性のための料理教室	①高齢男性	42,000	24,000	18,000	12,000	30,000	0
	②48人						
	③500円						
ちょこっとボランティア	①地域住民	20,000	20,000	0	10,000	10,000	0
	②50人						
	③なし						
貸館団体交流会	①地域住民	20,000	20,000	0	0	0	20,000
	②50人						
	③なし						
囲碁クラブ	①地域住民	0	0	0	0	0	0
	②100人						
	③なし						